女人禁制に見る女への穢れ観
――神祇信仰を中心に

湯　　麗*

The views of “kegare” to women from women taboo
――With a focus on the“jingi”faith

Li　Tang

Abstract

It is thought that women are dirty by nature, so women are prohibited from taking part in some social activities or events in Japan, and it is called as women taboo usually. What caused the women taboo?　It caused not only by the influence of Buddhism, but also by the“jingi”faith of Japan. This is a paper on the views of “kegare” to women in the “jingi” faith of Japan. In this paper it will be discussed that how the views of “kegare” affected women taboo, and it is also tried to make a further acquaintance about this issue.

はじめに

日本人は八百万の神々を崇拝する多神教の民族である。日本人は古来より、神の存在や宗教を意識することなく生活しており、たいていの人は自分が無宗教であると思っているはずである。しかしながら、日本人の物の考え方や行動を規定している、目には見えないが深い意識の底に眠った、記憶としての「何か」が存在しているのではないであろうか。その証拠として、無宗教であるはずの大多数の日本人が、正月には大挙して神社に参拝することである。神社には殆ど神像が存在しておらず、神の姿を見る事が出来ない。これは古代から、日本には神の偶像は存在せず、偶像崇拝の必要性を感じさせないほどに、どこにでも遍在する八百万の「神」を感覚的に感知し、「神」の宿る神木や、巨石や、神体山を信仰してきたからだと考えられる。姿のない「神」は、自ずと知覚されるものではなく、人間の感性の源である「魂」と直接に響き合う存在である。神道への賛否は別にしても古来、日本人の心の拠り所にしてきたのがこの道だと言っても過言ではなかろう。

日本の伝統的な民俗社会では、祭といえば、女性をなるべく避ける風習がつづいていた。特に村や町の産土神を祀る神社の祭りでは、血穢（月経や出産による穢れ）のある女性に対する差別がはっきりしていた。神道は清浄を理想とするから、清浄を妨げる穢

＊　北京理工大学外国語学院日本語講師　北京日本学研究センター博士在籍

れに対しては、それを除去するための規定を定めたという説明がなされている。有名な大社がいわゆる「諸社禁忌」をまとめたのは中世であり、以後、日本全国各地の神社は「諸社禁忌」にそった掟を民衆の日常生活のなかに浸透させたのであった。こういう習俗の規制力は極めて強いものがあり、女人禁制の観念として位置づけられるものである。もちろん明治に入ってから、日本政府は制度的に産穢など触穢に関するものを廃止した。しかし、穢れの意識は日常の慣行や慣習の中に溶け込んでいるので、消滅するわけではなく、潜在的に流れている。現代では女人禁制という「伝統」は崩れつつあることが分かるが、今日に至るまで神祇信仰にも女人禁制が厳しく守られてきたのである。

「女人禁制」の内容は主に、神社・神事の行事、お祭りのしきたり、お正月の行事、宮参りなどにかかわるものである。しかし、神道においても、自然の神の多くは女性であった。日本神話、『古事記』の中でも、皇室の祖とされる天照大神は女性神である。また、古代では卑弥呼をはじめ、神功皇后、推古天皇などの女性のリーダーが頻繁に登場している。それはなぜであろうか。神道は「ケガレ」を祓う宗教だからである。穢れがあらゆる苦しみの根源であるという理解がある。とくに神道は「赤不浄」「黒不浄」といって、赤＝血の穢れと黒＝死の穢れを忌み嫌う。そして月経や出産などその血と切っても切れないのが女性だというわけである。ここでその理由とされている神祇信仰における女に対する穢れ観を考察していきたい。

一、ケガレ

まず、「ケガレ」とは何なのだろうか。これを明確にしなければならない。

ケガレは、日本社会における伝統的な規範体系や差別の原理を解くカギと認識されている。これまでにも、歴史学、民俗学、文化人類学といった多様な分野から検討対象とされてきた。それらの内容は古代以来の観念のありようと差別との関係、必ずしも差別問題とはリンクしないが民俗レベルの生活律ともいうべき問題としての分析など、興味深い論点が提示されてきた。最近の部落史の概説書でもケガレ観念（触穢思想）が重要なテーマとなっているが、抽象的な観念の問題ゆえ、いささか難解さが伴う。

ここでは一つずつ説明する余裕がないので、宮田氏の民俗学の角度からの解釈を引用して説明しようと思う。宮田登は『神と仏』[1]において次のように言う。

> ケガレは原理的には「気」＝生命力の衰退・消滅を示すものであり、現象的には、汚穢・不浄観を惹き起こすものである。しかし、この不浄観はあくまで二義的に理解されるべきものであり、ケガレ即不浄観を強力に打ち出したのは、宮廷文化を中心とする神事の世界であり、「穢気」＝不浄の排除のための技術としてミソギ・ハラエを定立させ、イデオロギーとしての神道が成立した。このケガレを除去すると同時に幸運をもたらすという思考がさらに加わったことが、民俗文化に大きな影響をもたらしたとしているのである。

語源から見ると、ケガレは気（元気）が枯れている状態の「気枯れ」を意味する。宗教的観念では、この世には清浄なものと不浄なものがあり、不浄なものをケガレといい、ケガレとは罪であった。罪には天津罪と国津罪の２種類があり、天津罪は農耕・機織を妨害する罪穢で、国津罪は社会生活に対する罪や禍、すなわち死人と血の穢のことをいう。ケガレのなかで最も忌み嫌われていたものが死穢である。それは仏教の影響が強くなり、火葬が取り入れられるまで（仏教では、火はケガレを浄化することができる）、天皇一代限

りで都を移していたことからも分かる。そして、死穢に触れる最も古い職業の武士は、平安時代に貴族から差別されていた。武士は人を殺し、血に関わる仕事をしていた。このようにして、血のケガレ思想が生まれた。

「穢」の概念は貞観六年(864)の『貞観式』でほぼ定まるという。「穢れ」の先行形態は、斎や忌などを定めた八世紀の『神祇令』に遡る。散忌条の注釈『令集解』に「古記云、穢悪何、答、生産婦女不見之類」とある「穢悪」が注目されるが、これは「出産を見る」ことの禁忌への言及で、羞恥心からいっても当然のことであった[2]。出産や死そのものの穢れではない。九世紀の「穢」は記紀神話や大祓詞の穢（濁穢・汚垢・濁悪など）のように罪（天津罪・国津罪）の観念を伴うものでもない。結論的には唐令の影響を受けた『神祇令』の「斎」が、神話に見られるような「穢」と結びついて解釈が加えられたが、その際、細目規定にあった「穢悪」が「穢」へと内容を変化させて浮かび上がったのではないかという。いずれにせよ、『貞観式』で「穢」が定式化されたとすれば、九世紀後半の女人結界の成立期と重なることになる。

二、女性の穢れ観

女性の血を穢れと見なして禁忌に組み入れようとする浄穢観は文献上では九世紀頃に遡る。9 世紀前半の 820 年に施行された『弘仁式』「臨時祭」穢忌条には、すでに、「出産の穢れは七日」と記載されている。当時、出産は血のケガレによるものではなく、死のケガレとして扱われていた。『西宮記』裏書には、承和六年(839 に「血下之穢」のために賀茂(鴨)祭に勅使と斎院の行列が中止されたとある。この場合の「血」の理由ははっきりされていないが、『日本紀略』延喜十五年(九一五)四月十五条には、賀茂斎院が月経（月水）のため鴨祭の行列に加われなかったとあり、同じ理由であった可能性は高い。十世紀にいたって神事では血に関わる忌みの観念が定着してきた。しかし、賀茂祭は宮廷とかかわりの深い神事で、勅使派遣の公式の行事であること、斎院という高貴の女性が対象とされるなど、当初は宮廷や貴族社会での女性の禁忌であり、それが全ての階層、全ての地域で共通していたとはいえないし、全国の山岳の霊地や寺院の女人禁制に直接的な影響を及ぼしたかどうか確証できない。あくまでも一定期間に限定し、その間は物忌みすれば解消される一時的なものに過ぎない。

血のケガレによる女性のケガレ制度は、872 年に施行された『貞観式』懐妊月事条が初めてである。それには、「月事（月経）は神事からの退去」と記されている。その後、927 年に『弘仁式』と『貞観式』の改訂である『延喜式』が施行され、血のケガレとして出産と月経が扱われている。その中には、祭祀の執行時の禁忌として穢れとそれに準ずるものの忌みの日数を定め、穢れの伝染、つまり触穢について規定した。ただし、穢れは神事の内容に応じて、一定の物忌みの時間を経過すれば潔斎で解消された。「たとえば、宮廷の女性の扱いは妊娠中や月経中には祭の前日までに内裏から里下りさせて昇殿を認めないとあるが、これは人間の死は三〇日、出産は七日、六畜死は五日、六畜産は三日、宍食は三日という物忌みと一連のもので、全て忌という広い概念に含みこまれる。」[3] この時期に、神道では女性の血に対するケガレ思想が生まれた。触穢思想は『延喜式』以降に明確化し、貴族社会で穢れの範囲が拡大し複雑化した。神観念や信仰に関わる穢れが基本で、神事を優先する政治姿勢が穢れの社会的意味を拡大し、穢れを管理する陰陽師が主宰する儀礼の精緻化と合わせて、民間へも大きな影響を及ぼしたことが想像される。有力な神社には触穢思想が浸透したが、鎌倉初期とされる『諸社禁忌』(『続群書類従』八〇）に詳細に記録されている。戸隠ではその影響が、文安三年（1446）施入の『般若心経』版木の裏

面に刻まれた「戸隠物忌令」として現れているという。女性の出産や月経の血を要因とする穢れの対象が古代よりも拡大し、忌の日数も増加した。

穢れの中で、出産の規定の明文化は『西宮記』巻七（定穢事）に引く『弘仁式』逸文で、「産七日」とある。その成立は九世紀前半である。月経の触穢の規定は『貞観式』に登場して、これ以後次第に規制が明確になり拡大化されて、最終的に不浄観が血穢と結合していくという[4]。女性の穢れの強調により、妊娠中や月事の女性に禁忌を設けて神事を控えさせるだけでなく、仏事にも禁忌が導入される[5]。穢れによって、仁王会や潅仏会、釈奠が禁止された事例があり、清水寺・長谷寺・金峯山などの女性の参詣には精進が必要とされ、途中で穢れが発生すると中止された。神祇信仰の忌が十世紀初期には仏事に展開してきたのであり[6]、これは吉凶の観念が陰陽道の影響で肥大化したこととも関係があるという。高取正男は「吉と凶、浄と穢の対立概念を操作して禁忌意識の累積をはじめ、その架上と増殖を始めたのは、それらの語彙をもたらした外来文化にいちはやく接した貴族たちであった。」とする。奈良時代末期に始まった禁忌意識の増大により、外来の語彙や概念が民俗と融合して禁忌を組替えた様相を示唆し、「仏教のもたらした仏教の浄穢の観念が、吉凶のそれに結びつき、更に陰陽二元論に支えられてのちに神道の教説の基礎となり、三不浄（白・赤・黒）の問題と絡んで時に排仏論の論拠にもなったのは歴史の皮肉であった」[7]と結論づける。穢れは仏教、神道だけでなく、災害を未然に予見して打ち祓う陰陽道の関与が著しい。陰陽師は人間にとって不快な感情を喚起させるもの、死・血・産・糞便・病気・災害・怨霊・物怪・犯罪を全て穢れに入れ込んで、禁忌を増大させた。浄穢・吉凶という対立概念が操作され、最終的に女性の忌と穢れが結びつく。

穢れは以上のような経緯を経て、大きく転換した。平雅行は『貞観式』成立後の九世紀後半に女人結界が成立し、仏教の女性差別文言も同時に現れると指摘し、仏教が説く女性蔑視思想、特に五障という「存在としての女の罪業観」が旧来の穢れ観に結びついた時に「存在として」の穢れという観念に転化したという[8]。

三、神道における女人禁制の再考

女人禁制は仏教の女人不浄観からきていると考えられる。しかし、実は仏教伝来以前から、日本には女人禁制が存在していたという逆の説もある。その根拠として民話・神話を引用しながら以下に説明する。

原始･古代の神道のおいて自然の神の多くが女性であった。産む性である女性は、出産を中心とした自然的機能が男性に比べてより自然と密接するため、自然の神に対して、里の神として崇拝されていた。原始･古代の女人禁制は女性崇拝と深く関わっている。一体どうして女性崇拝と女人禁制がつながるのだろうか。それは「女神と人間女性の住み分け」すなわち、お互いの領域を侵さないためである。岩手県九戸郡山形村の民話を例に「山の神対里の神」の住み分けをみていく。

「夫が毎朝身なりを整えて山に仕事に行くのを不審に思った妻が、他に女ができたものと思い込み、夫の跡をつけて山に入って見れば、案の定、美しい女が夫の後ろから支えている。妻が怒って近づくと、女はすっと消え、支えを失った夫は崖から落ちて死んでしまった。この女は山の神様で、夫を守っていたのである。だから、人間の女は山へ入ってはならない。」[9]

里は人間の妻の領域であるが、山は女神の領域であった。この領域を侵すと、女性は大切なもの、この場合、夫を失うのである。他には八つ裂きにされる、石にされるなどがある。八つ裂きは明らかに「死」を意味するのだが、石にされるとは一体どういう意味があるのだろうか。昔、石は「静止」、「堅固」、「不変」、「統一」、「土台」を表わし、「崇拝の

対象」であった。ギリシア神話において、大洪水後新しい人類が「母なる大地の骨」すなわち石から生まれたことは、石の創造力を表わす。石は「原材料」であり、母体、女性を意味する。しかし、これらはすべて西洋の解釈である。日本の神話において「石」はどのように表わされているのだろうか。ここで『古事記』の中から「石」の出てくる話を少し要約して紹介する[10]。

黄泉の国

イザナギの神（男）とイザナミの神（女）は、二人で力を合わせて多くの国や神を生んだ、夫婦神である。ところが、イザナミは火の神を生んだときに、やけどを負って死んでしまった。イザナギはたいそう嘆き悲しみ、黄泉の国までイザナミに会いに行った。

すると、イザナミは言った。「私はもう黄泉の国の食べ物を食べてしまったので、戻ることはできないのです。でも、せっかくあなたが来てくださったのですから、何とか戻れないものかどうか、黄泉の国の神に尋ねてみます。ただし、どうかその間私の姿を見ようとはしないでください。」しかし、イザナギは約束を破り、黄泉の国の御殿に入っていき、そこで、うじ虫がたかり、体中に雷の神がまとわりついた恐ろしいイザナミの姿を見てしまう。イザナギは慌てて逃げ出し、追ってきた妻のイザナミをさえぎるため、大きな石を置いた。それがこの世とあの世を隔てる石になったということだ。

花の姫と石の姫

ホノニニギ（現代にまでつながる天皇の祖先）は、コノハナノサクヤヒメ（木花之佐久夜姫）という美女にひとめぼれし、彼女の父オオヤマツミに結婚を申し込む。オオヤマツミは、「それならば姉のイワナガヒメ（石長姫）も一緒に」と言って、姉妹をホノニニギのところに送った。ところが、このイワナガヒメが非常に醜い女性だったので、ホノニニギは彼女だけ親許に送り返してしまう。そこで怒った父親のオオヤマツミは「あなたの命が石のように長く続くようにとイワナガヒメを送り、木の花のように栄えるようにとコノハナノサクヤヒメを送ったのに、あなたはイワナガヒメを拒絶してしまった。あなたの命は、咲いては枯れる花のようにはかないものになるだろう。」と言った。こうして、本来不死だったはずの神さまにも、寿命ができてしまったというわけだ。

「黄泉の国」の話では、「石」はこの世とあの世を隔てる石、とある。これは女人禁制の境界においてある結界石のことではないだろうか。女人禁制を侵した女性は石となり、永遠の命を得る、すなわち「死」だと考えられる。従って、仏教伝来以前に日本には女人禁制が存在したと思われる。しかし、その理由として女性の血のケガレは一切関係していないし、女性が不浄であるという思想も見当たらない。女人禁制の本質に、ケガレや罪業はなかった。そこで、そのときはケガレ思想に基づく女人禁制ではなかった。9 世紀後半に、女性のケガレ制度が成立し、女性は妊娠中・月経中の一定期間、神事から退去させられ、隔離された。それにしても、物忌みの期間が終わるとケガレは解消すると考えられているのだから、やはり仏教上の女性という存在だけで不浄とみなし、無条件に禁止する女人禁制とは異なる。この説が成り立つかどうかは別にして、それを理解しておくことは女人禁制をもっと深く知るのに役に立つのではないか。

終わりに

「女性を穢れ視する神道」 とは、神仏習合後のものを言っていると思う。なぜなら、

女性を不浄のものとする考えは仏教とともに伝来されたものであることは明白であり、また、日本神道は原始宗教つまりシャーマニズム・アニミズムの流れを色濃く反映している神観をもっているから、豊饒を司るべきはずの女性をなぜ穢れ視するようになるのか、その確固たる理由が見受けられない。伊弉冉命に関する神話、天照大神の神話など、不確定要素は多少あるが、仏教伝来以前の神道には女性を穢れ視するような風潮はなかったのではないかと考えるのが妥当であるといえる。あるいは、仏教渡来以前に女性の穢れ視があったとしても、それは男性神職が自らの失職を恐れ、政治的に流した風聞から派生し、伝わってきたものであるのかもしれない。いずれにせよ、それは神代から伝わる正統的な「神意による神道」ではなく、後世の人為により歪曲された、「あってはならない形の神道」である可能性があるということである。

参考文献

1、宮田登　「神と仏――民俗宗教の諸相」　1983年　小学館
2、岡田重精　『古代の斎忌――その機構と変容』　1982年　国書刊行会
3、鈴木正崇　『女人禁制』　2002　P.196～199　吉川弘文館
4、勝浦令子　「女性と古代信仰」　『日本女性生活史』　2巻　東京大学出版会
5、西口順子　『女の力―古代の女性と仏教』　1987　平凡社
6、西山良平　「王朝都市と『女性の穢れ』」『日本女性生活史』　1巻　1990　東京大学出版社
7、高取正男　『神道の成立』　1979　P.253　平凡社
8、平雅行　「顕密仏教と女性」『日本中世の社会と仏教』　塙書房　1992
9、鈴木正崇　『女人禁制』　2002　吉川弘文館
10、http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Cafe/7299/fr01.html

（平成21年3月31日受理）